

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 政策企画課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	6	組織体制の整備				

1 プランの内容

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための執行体制を整備します。また、収納事務の一元化（市税・国民健康保険税）に取り組めます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制（令和元（2019）年度当初の常勤職員定数以下） ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改正等への対応を踏まえた体制整備の検討、実施 ◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化に向けた検討、準備
-------	-------	--

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係各部との調整を実施します。 ○組織横断的な連携の推進に取り組みます。 ○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。 ○関連部署の課題を確認したうえで収納事務の一元化に向けて検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度の所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。 ○行政評価（施策評価）の取組の中で、基本計画に位置付けたアクション「横断的連携による施策の推進」による施策全体の効果的な推進につなげるため、庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に資する取組とすることができました。 ○後期基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、複数年次の視点を踏まえ、令和2年度の所要人員計画策定に向けた準備を進めることができました。 ○関係部署と収納事務の一元化に向けた協議を進めて、方向性の整理を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
後期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度所要人員計画を策定します。 ○関係機関への提案・協議を行います。 ○令和2年度職員定数を確定します。 ○関連部署の課題を確認したうえで収納事務の一元化に向けて検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○各部からの要望等を踏まえ、「令和2年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。 ○「令和2年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。 ○協議の結果、令和2年度の常勤職員定数を1269人（前年度比3人増）としました。 ○「令和2年度組織及び職員体制整備方針」に基づき、基本計画における施策・事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改正や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげることができました。 ○収納事務の一元化に向けて、各部署における体制や分担、業務内容等の把握や相違点の確認を行い、次年度以降の取組を検討しました。
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでにおける各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和2年度の所要人員計画を円滑に策定していきます。 ○収納事務一元化について、引き続き関係部署と意見交換を行います。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
B	<ul style="list-style-type: none"> ○組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に併い体制の強化等を行う一方で、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等に伴う見直しを行うことにより、令和2年度常勤職員定数については、前年度から3名増となる1269人としました。 ○引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。 ○令和3年度中の収納事務一元化に向けて、事務の現状及び収納事務一元化に伴う課題の確認等を行ったうえで、準備を進めていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	7	監理団体の活用・連携の強化				

1 プランの内容

調布市における監理団体活用の考え方に基づき、監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進します。あわせて、監理団体の活性化に向けた取組や指導監理を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討、実施 ◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法の検討 ◆組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等の検討、実施
-------	-------	---

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に対する委託料等の決算状況を調査します。 ○監理団体の役職員状況、財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等、各種調査を実施し、各団体の状況を把握することができました。 ○監理団体の事業内容、役職員状況、財務状況等について、ホームページで公表しました。また、公表することで監理団体に関する情報提供を推進することができました。 ○「調布市における監理団体活用の考え方」(平成31年4月改訂)の内容や今後の取組について、監理団体に説明し、共通認識を図りました。 ○各監理団体及び各団体所管課に、監理団体における人材育成促進に向けた、取組の方向性について情報共有しました。 ○庁内検討会において、監理団体における課題などについて情報共有を図ることで、共通認識を持つことができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法を検討します。 ○引き続き、組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施をします。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法を検討します。 ○組織の活性化に向けた、研修、人材交流、人事評価等を検討し、実施します。 ○監理団体に対する委託料等の予算措置状況を調査します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。
後期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体の事業検証の取組について、次年度の実施に向けた課題を整理し、取組の方向性を検討しました。 ○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら、取組の方向性について、監理団体所管課と情報共有しました。なお、人事評価の取組については、各団体で令和3年度当初からの試行実施を目標に、取組を進めていくこととしました。 ○庁内検討会において、監理団体における課題などについて情報共有を図ることで、共通認識を持つことができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○監理団体に関する役員・職員の状況や、財務状況等を公表することで、監理団体に関する透明性を確保することができました。 ○市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法について、これまでの課題を整理し、次年度の実施に向けた準備に取り組みました。 ○監理団体における人材育成を促進することで、組織の活性化につなげる観点から、各監理団体所管課と連携しつつ、人事評価制度の導入に向けた取組を進めていくこととしました。引き続き、各団体の状況を確認しながら、組織活性化に向けた取組を推進していきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備			
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	担当課	情報管理課	連絡先 042-441-6119
プラン	8	情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進			

1 プランの内容

基幹システムをはじめとした庁内における様々な情報システムのより適切な管理を行うため、適切な運用の確保や陳腐化による業務への影響防止、運用コストの縮減などの観点を踏まえ、更新計画を検討・策定します。また、情報漏えいなどのセキュリティリスクの軽減や災害対応等、各種対策を推進するとともに、事務の効率化の視点を踏まえた庁内OA端末の更新や環境整備に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆改修経費に関する評価の実施及び税総合システムの更新・運用開始 ◆ハード面における情報セキュリティ対策^{※1}の検討、実施 ◆ソフト面における情報セキュリティ対策^{※2}の検討、実施 ◆事務の効率化を踏まえた庁内OA端末の更新
-------	-------	--

※1 ハード面における情報セキュリティ対策：適切な情報セキュリティの確保に向け、OSのサポート終了を踏まえた庁内OA端末の更新や、各種セキュリティの見直し、更新等を行うこと
 ※2 ソフト面における情報セキュリティ対策：調布市情報セキュリティポリシーに基づく効果的な取組（職員研修の推進等）を行うこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○ホストコンピュータ方式による一定規模以上のシステム改修経費の客観的評価について、ガイドラインを活用した職員の手による評価を継続して実施します。 ○新税総合システムについて、令和元年12月を目途とした運用開始に向けて、システム構築作業を継続して実施します。 ○調布市情報セキュリティポリシーの適切な運用を実施します。 ○調布市情報セキュリティ会議を開催するとともに、情報セキュリティ監査計画を作成し、実施します。 ○円滑な庁内OA端末の更新（前期）を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○ホストコンピュータ方式による一定規模以上のシステム改修経費の客観的評価について、ガイドラインを用い、職員の手による評価を1件実施し、妥当との評価結果を得ました。 ○新税総合システムについて、令和元年12月の運用開始に向けて、システム構築作業を継続して実施するとともに、これまでの税総合システムの運用終了に伴う具体的な対応について、各部署と課題の整理に取り組みました。 ○調布市情報セキュリティ会議を開催し、調布市情報セキュリティポリシーに基づく内部監査の実施計画を決定するとともに、実施計画に沿った内部監査の実施を開始しました。 ○ラグビーワールドカップ2019の開催を控え、市ホームページの常時SSL化（暗号化）を実施しました。 ○ハード面における情報セキュリティ対策として、庁内OA端末のうちWindows7端末の約4割をWindows10端末に入替えを実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○新税総合システムへの更新に向けたテスト等を実施するとともに、令和元年12月を目途として運用を開始します。 ○OSのサポート終了までに対象となる庁内OA端末の機器更新を終了します。 ○パソコン使用の多い職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施します。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新税総合システムへの更新に向けたテスト等を実施するとともに、令和元年12月を目途として運用を開始します。 ○調布市情報セキュリティポリシーの適切な運用を実施します。 ○調布市情報セキュリティ会議を開催するとともに、情報セキュリティ監査の報告を実施します。 ○円滑な庁内OA端末の更新（後期）を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新税総合システムについて、スケジュールに沿ってテスト等のシステム構築作業を実施し、令和元年12月1日に運用を開始しました。 ○調布市情報セキュリティポリシーの適切な運用を実施しました。 ○調布市情報セキュリティ会議を開催するとともに、情報セキュリティ監査の報告を実施しました。 ○全職員（非常勤職員、臨時職員を含む）を対象に情報セキュリティ研修を実施しました。 ○庁内OA端末のうちWindows7端末を全台、Windows10端末に入替えを完了することができました。
	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○新税総合システムについて、スケジュールに沿ってテスト等のシステム構築作業を実施し、令和元年12月1日に運用を開始しました。次年度以降は、本実績を踏まえ、基幹システム等の更新計画策定に向けた検討を実施します。 ○情報セキュリティ内部監査については、庁内3課を対象に実施し、情報セキュリティポリシーに則って運用されていることを確認することができました。 ○OS（オペレーションシステム）のサポートが終了する庁内OA端末をはじめ、対象システムの更新を実施しました。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり				
プラン	9	事務の簡素化・効率化の推進				

1 プランの内容

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、業務のより効率的な執行を推進するため、現行の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT※1、AI※2、RPA※3などの活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究 ◆事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施 ◆事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組の検討、実施
-------	-------	---

※1 ICT：情報通信技術のこと ※2 AI：人工知能のこと ※3 RPA：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため、国・東京都等が主催する講演会などに参加しました。 ○事務の簡素化・効率化を進めるため、RPAの活用に向けた業務内容の調査を実施するとともに、RPAに関する普及啓発を行いました。 ○人事課の給与計算業務において、RPAを活用し、事務の効率化に取り組みました。 ○会議録を作成するための事務を効率化するため、音声データを自動的に文字起こしする会議録作成支援システムを導入し、庁内の活用に向けて準備を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎ ○ △ ○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を進めるため、引き続き、AI、RPA等の導入や活用を検討します。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組を進めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組検討、実施を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集等のため、国・東京都等が主催する講演会などに参加しました。 ○次年度に向けて、議会改革の取組と連動して、タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入するため、行政視察を実施するなど、関係部署と連携しながら検討を進めました。 ○事務の簡素化・効率化を進めるため、前期に行ったRPAの活用に向けた業務内容の調査結果や、各課における検討状況を踏まえ、AI、RPA等の活用に向けた調整を行い、令和2年度予算編成につなげました。 ○事務の簡素化・効率化や、時間外勤務縮減などの取組について、令和元年度職員提案制度(改善報告)で募集し、庁内で取組事例を共有することで、職員の意識醸成につなげることができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	◎ ○ △ ○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究を行います。 ○事務の簡素化・効率化に関する取組を進めるため、引き続き、AI、RPA等の導入や活用を検討します。 ○事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組を進めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○RPAの継続的な活用や会議録作成支援システムの新規導入など、各部署における事務の簡素化・効率化の取組を推進することができました。 ○次年度以降に向けた取組についても、事務の簡素化・効率化に向けた、庁内や他自治体等の取組事例を参考に、デジタル技術等の更なる活用促進を図っていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	10	民間活力の活用				

1 プランの内容

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの検討に取り組みます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に関する事例の情報収集、研究 ◆民間活力の活用検討、実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し、調査・研究します。 ○施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの導入について検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改革の観点から踏まえた、民間活力の活用について、先進事例を収集し、調査・研究しました。 ○各部署の状況から、施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの導入について検討を行いました。 ○民間活力の活用に関する行革プランの個別プラン所管課との連携を図り、取組を推進しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、先進事例を収集し、調査・研究するとともに、各部署の状況を把握したうえで、民間活力の活用に向けた検討を行います。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○先進事例を収集し、調査・研究します。 ○施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの導入について検討を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市における民間活力の活用の推進に向けて、他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。 ○各部署の状況等を踏まえ、施設の管理運営や内部事務等における民間活力の活用について検討を行いました。 ○行財政改革推進会議での行革プラン2019の取組(アウトソーシング含む)を説明し、意見聴取を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○内部事務等におけるアウトソーシングの活用の可能性や、施設の管理運営における民間活力の活用について検討を行うことができました。次年度も引き続き市民サービスの向上や業務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めつつ、取組の具体化につなげます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	子ども政策課、 保育課	連絡先	042-481-7757
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	1 1	公立保育園における民間活力の活用				

1 プランの内容		
保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所*制度」を用いた民間活力の活用を推進します。		
年度別計画	令和元年度	◆公立保育園における民間活力の活用の検討・推進

*公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

2 取組状況	
前期	【取組計画】(PLAN) ○公立保育園における民間活力の活用に関する方針を策定します。 ○公設民営保育園について、令和2年度以降における公私連携型保育所への移行に向けて、財産処分の検討や事業者との協議を進めます。 ○公設公営保育園について、民間活力の活用に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK) ○公設民営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、パブリック・コメント手続(実施期間：令和元年9月20日から10月21日まで)を実施しました。 ○公設民営保育園について、令和2年度以降における公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めました。 ○公設公営保育園について、民間活力の活用に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION) ○公設民営保育園について、令和2年度以降における公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を引き続き進めます。 ○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体、庁内関係各課との調整を引き続き進めます。 ○公設公営保育園の役割等を検討するための体制を整備します。
後期	【取組計画】(PLAN) ○公設民営保育園における民間活力の活用に関する方針を策定します。 ○公設民営保育園について、令和2年度以降における公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めます。 ○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めます。 ○公設公営保育園の役割等を検討していきます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK) ○公立保育園における民間活力の活用に向けて、「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設民営保育園】」を令和元年11月に策定しました。 ○公設民営保育園4園について、今後の公私連携型保育所への移行に向けて、事業者との協議を進め、1園(深大寺保育園)について、令和2年4月1日から公私連携型保育所へ移行することとしました。 ○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めるとともに、公設公営保育園の役割等を検討しました。

3 年次評価及び総括	
年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○公立保育園における民間活力の活用に向けて、「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設民営保育園】」を策定することができました。 ○公設民営保育園1園(深大寺保育園)について、令和2年4月1日から公私連携型保育所へ移行することとしました。 ○次年度は、残りの公設民営保育園3園について、公私連携型保育所への移行に向けて、財産の取扱いの検討や事業者との協議を進めていきます。 ○公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針の策定に向けて、職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	児童青少年課	連絡先	042-481-7534
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	1 2	児童館における民間活力の活用				

1 プランの内容

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く厳しい社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、今後の児童館の在り方などの整理に基づき、民間活力を活用した運営方法の見直しを推進します。

年度別計画	令和元年度	◆児童館の今後の在り方や運営に関する方針の策定
-------	-------	-------------------------

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○児童館の今後の在り方や運営に関する方針の策定に向けて、パブリック・コメント手続を実施します。 ○関係機関及び保護者への説明を実施します。 ○課題解決に向けた取組の方向性を多角的に検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○児童館の今後の在り方や運営に関する方針の策定に向けて、パブリック・コメントの手続(実施期間:令和元年9月20日から10月21日まで)を実施しました。 ○児童館職員に対して、令和2年度以降の児童館における、民間活力の活用について説明を行いました。 ○職員団体に対して、児童館における民間活力の活用について提案・協議を行いました。 ○調布市次世代育成支援協議会にて、「(仮称)調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針(案)」を説明しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	○児童館における民間活力の活用について、関係機関及び保護者への説明を継続します。 ○児童館における民間活力の活用について、児童館嘱託職員、臨時職員に説明を行います。 ○児童館運営会議において、民間活力の活用について、地域住民及び関係機関などに説明し、意見聴取を行います。 ○児童館の今後の在り方や運営に関する方針について、職員団体と協議を進めます。 ○今後の児童館運営方法と委託事業者の選定方法について協議します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	○今後の児童館に求められる社会的ニーズ等に対応していくために、児童館の今後の在り方運営に関する方針を決定し、取組の推進につなげます。 ○児童館の今後の在り方や運営に関する方針の策定に向けて、児童館職員や職員団体との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」策定に向けてパブリック・コメントと併せて、各児童館運営会議において、様々な意見をいただき、内容を整理することができました。 ○児童館における民間活力の活用に向け、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」を策定するとともに、令和2年度から1館(深大寺児童館)について併設学童クラブを先行委託することとしました(令和3年度には児童館を委託する方向としました)。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」の策定を行いました。併せて、令和2年度には深大寺児童館学童クラブを先行委託することとし、令和3年度には深大寺児童館を委託する方向性を導き出すことができました。 ○令和元年度に策定した方針に基づき、次年度以降も計画的に取組を進めていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	学務課	連絡先	042-481-7476
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	13	学校給食調理業務における民間活力の活用				

1 プランの内容

民間活力を活用している学校における給食調理業務の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆給食調理業務の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務における民間活力の活用検討, 実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託各校において調理業務の実施状況の確認・評価を行います。 ○安定的な給食の提供を、民間活用により効果的かつ効率的に進めていくため、委託事業者の再選定を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に実施したプロポーザル方式による委託事業者の選定により、令和元年度から、新たに八雲台小学校の学校給食調理業務委託を行い、更なる民間活力の活用を進めることができました。 ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催し、委託各校に設置している学校連絡会の結果を基に、平成30年度における調理業務等の状況を確認・検証した結果、調理業務等が適切に運営されていることが確認できました。 ○緑ヶ丘小学校の給食室の改修工事に伴い、関係部署との協議を経て、プロポーザル方式による委託事業者の再選定を行ったことにより、仕様の変更に伴う随意契約の見直しを図ることができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会を実施します。 ○委託各校において、調理業務の実施状況の確認・評価を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託校において、学校連絡会を開催し、委託各校の調理業務等が適切に運営されていることを確認できました。 ○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催し、1学期及び2学期の評価を基に、調理業務等の状況を確認・検証しました。 ○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて、今後の課題を確認することができました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○委託校において、学校連絡会を開催し、委託各校において、調理業務等が適切に運営されていることを確認できました。 ○委託事業者(緑ヶ丘小学校)の再選定を行ったことにより、仕様の変更に伴う随意契約の見直しを図ることができました。 ○委託による更なる給食調理業務水準の維持・向上に向けて、今後の課題を確認することができました。 ○次年度以降、更なる安定的な学校給食を提供していくため、委託校の適切な業務管理や効率的な運営を図っていきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課・ 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	1 4	窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用				

1 プランの内容

限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズのほか、施策の推進や新たな課題へ適切に対応するに当たり、業務の効率的な実施によるコストの抑制はもとより、職員が直接担う必要がある業務に注力できる環境を整えるためにも、窓口サービスや内部事務における民間活力の活用を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用検討、実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援室(介護保険担当)を対象として、業務内容の分析調査を実施しました。 ○各部署の状況から、窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援室(介護保険担当)の業務内容の分析調査結果を踏まえて、民間活力の活用について検討します。 ○各部署の状況を把握したうえで、民間活力の活用を検討・推進します。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の業務内容を調査・分析します。 ○窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用を検討・推進します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援室(介護保険担当)の事務を対象に、民間活力の活用を視野に業務量の把握や委託化に向けた分析、課題の整理等を行い、アウトソーシングが可能な業務の抽出やアウトソーシングを行う際の業務フロー等の整理を行いました。なお、アウトソーシングについては、継続して検討することとしました。 ○各部署の状況から、窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度に向けた取組において、多角的な視点で、検討及び見直しを行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援室(介護保険担当)において、アウトソーシングが可能な業務や委託の際の業務フロー等の整理を行うことができました。次年度以降も引き続き、委託範囲や費用対効果等の課題を踏まえて複数年次の視点でアウトソーシングの検討を継続します。 ○次年度は税3課(市民税課,資産税課,納税課)の業務を対象に、アウトソーシングのみならず、業務フローの見直しや、デジタル技術の活用による効率化など、多角的な視点から業務改革につなげるための業務分析に取り組むこととしました(新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、令和2年度の業務分析は中止としました)。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	15	指定管理者制度の活用				

1 プランの内容

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、サービスの維持・向上等を図ります。また、調布市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆せんがわ劇場への指定管理者制度の導入 ◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価の実施 ◆指定管理業務に関する評価の仕組みの見直し（モニタリング評価※）
-------	-------	--

※モニタリング評価：指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○せんがわ劇場への指定管理者制度導入の初年度に当たり、所管課と連携して状況把握に努めます。 ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○モニタリングにおいて指定管理者による管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。 ○モニタリング評価の見直しに向けた検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度を導入するとともに、せんがわ劇場が適切に運営されていることについて、施設所管課と確認しました。 ○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行いました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果をホームページで公表しました。 ○モニタリング評価の見直しについて検討し、関係部署に見直し後のモニタリング評価案を示す準備を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。 ○モニタリング評価の見直し後の方向性を、関連部署と共有しながら、モニタリング評価の見直しを進めていきます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向け、情報収集を行います。 ○モニタリング評価の見直しに向けた検討を行い、内容を整理します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の新規導入に向け、情報収集を行いました。 ○モニタリング評価の仕組みの見直しについて、庁内検討会での議論や施設所管課との情報共有、意見交換等を行いながら、実効性と効率性の向上の視点から見直しを行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による施設の管理運営状況等について、全庁統一的な評価を実施し、評価結果を公表することにより、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進することができました。 ○新たにせんがわ劇場に指定管理者制度を導入するとともに、施設所管課において、適切な運営の確保に努めました。次年度以降についても引き続き、「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供につなげていきます。 ○モニタリング評価の仕組みについて、従前の諸課題を改善し、実効性を確保しながら効率的な実施方法へ見直しを行うことができました。令和2年度以降については、見直し後の実施方法で、適切に運用していきます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	政策企画課, 行財政改革課, 総務課, 情報管理課, 市民課, 関係各課	連絡先	042-481-7369
基本的取組	2-2	市民サービス提供主体の見直し				
プラン	16	マイナンバー制度の適切な運用				

1 プランの内容

組織横断的な体制により、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、マイナンバーの活用を検討していきます。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイナンバー（個人番号）カードの取得促進 ◆マイナンバー制度に関する各種広報 ◆マイナンバーを活用したサービス向上、事務の効率化の検討・実施
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、総合的な観点から市民サービス向上や事務の効率化に向けたマイナンバーの活用検討を進めます。</p> <p>○市報・ホームページに、制度に関する解説の連載を継続するとともに、出前講座やコールセンターの活用により、市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和元年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行います。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向けた、マイナンバーカードの活用検討を進めることができました。</p> <p>○市報・ホームページにおいて、マイナンバー制度に関する分かりやすい解説を継続して連載するとともに、コールセンターの運用により、広く制度周知を図ることができました。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行うとともに、令和元年度の情報連携に関する改正に対応するため、一部業務システムの改修を行いました。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、令和2年6月末に廃止を予定している自動交付機の利用者向けに、マイナンバーカードの交付促進を案内する準備を進めました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向けた、マイナンバーカードの活用検討を進めます。</p> <p>○市民にとってわかりやすい制度広報に継続して取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、総合的な観点から市民サービス向上や事務の効率化に向けたマイナンバーカードの活用検討を進めます。</p> <p>○市報・ホームページに制度に関する解説の連載を継続するとともに、出前講座やコールセンターの活用により、市民に向けた分かりやすい広報に努めます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、継続して安定的な運用を行います。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明交付を推進するとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえた総合的な観点から市民サービス向上に向け、マイナンバーカードの活用検討を進めることができました。</p> <p>○市民にとって分かりやすい制度広報を継続して進めることができました。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、システム面における適切な運用を実施することができました。</p> <p>○令和2年2月5日からマイナンバーカードを活用した市民税の課税・非課税証明書及び所得証明書のコンビニ交付を開始することで、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカードの交付促進に取り組みました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<p>○マイナンバー制度の円滑かつ適切な制度運用を図るとともに、国や近隣自治体の動向を踏まえ、引き続き総合的な観点から、市民サービス向上に向けたマイナンバーカードの活用検討を進めます。</p> <p>○市民にとって分かりやすい制度広報に継続して取り組みます。</p> <p>○行政機関間における情報連携について、一部業務システムの改修等により、適切に運用を開始することができました。</p> <p>次年度以降も継続して安定的な運用を行います。</p> <p>○マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を推進し、マイナンバーカードの交付促進に取り組みるとともに、マイナポータルにおける児童手当に関する電子申請サービスを新たに開始するなど、更なる市民サービス向上に努めます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	総合防災安全課	連絡先	042-481-7346
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進				
プラン	17	災害対応能力の向上				

1 プランの内容

震災をはじめとした自然災害等の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づく各種取組の推進により、職員における認識を高めるとともに対応を定着させるほか、災害対策協定に基づく、他自治体等との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCPに基づく対応能力の向上等に向けた職員研修の実施 ◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害対応に関する職員訓練の実施 ◆災害対策に関する協定の締結及び協定締結先との連携
-------	-------	--

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最低限にするために、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○BCP（地震編）に掲載している、各部署における課題と対策の取組について、進行管理を行います。</p> <p>○職員研修を通じて、BCPの習熟を図ります。</p> <p>○協定締結先との交流を図り、連携を更に強化します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○令和元年7月10日、11日に実施した「職員防災研修」にて、総合防災安全課の職員が講師となり、地域防災計画、各部マニュアル及びBCPの関係性等を説明し、地域防災計画やBCP等の重要性について、全職場における再認識を促しました。</p> <p>○災害時相互応援協定を締結している、富山市の総合防災訓練に参加しました。</p> <p>○災害時相互応援協定を締結している、岐阜市の総合防災訓練に参加するための連絡・調整を行いました（令和元年台風19号のため、訓練中止）。</p> <p>○災害時相互応援協定を締結している自治体が、調布市の防災訓練に参加するための連絡・調整を行いました。</p> <p>○災害時における協定を締結している機関が参加する、調布市防災関係機関意見交換会の開催に向けた連絡・調整を行いました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<p>○職員研修を通じて、BCPの習熟を図ります。</p> <p>○災害時相互応援協定を締結している自治体が、調布市の防災訓練に参加することで、連携を更に強化します。</p> <p>○災害時における協定を締結している機関が参加する、調布市防災関係機関意見交換会を開催し、顔の見える協力関係を構築します。</p>
後 期	【取組計画】（PLAN）	<p>○職員研修を通じて、BCP（地震編）に掲載している、各部署における対策の取組等について確認を行い、BCPの習熟を図ります。</p> <p>○協定締結先との交流を図り、連携を更に強化します。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○「職員防災研修」や「避難所運営研修」の実施を通じて、各部署における防災対策の取組や職員の防災に関する認識を深めることができました。</p> <p>○調布市防災関係機関意見交換会を開催し、防災施策に関する情報共有を行いました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<p>○職員研修等を引き続き実施することで、見直し後のBCPの定着を図るほか、職員の防災意識の向上に努めていきます。</p> <p>○災害時相互応援協定を締結している他自治体の防災訓練等へ参加することや、調布市防災関係機関意見交換会の開催により、協定締結機関との交流・連携を図ることができました。</p> <p>○今後も引き続き、令和元年台風19号での対応における課題も踏まえ、防災体制の強化や協定締結先との交流・連携強化に努めていきます。</p>

方針	2	効率的な組織体制の整備			
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	健康推進課	連絡先 042-441-6100
プラン	18	新型インフルエンザ等への対応			

1 プランの内容

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、住民接種マニュアルや事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しや職員の意識啓発等の取組の推進により、組織的な対応の定着を図ります。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民接種検証会に向けた関係機関等との調整 ◆新型インフルエンザ等対策研修 ◆必要物資等の備蓄
-------	-------	---

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策研修の実施について検討します。 ○必要物資等の備蓄の検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策研修の実施について、対象者や開催時期について検討を行いました。 ○必要物資等の備蓄について検討を行いました。 ○より効果的な住民接種検証会の実施に向けた検討を行いました。また、新型インフルエンザ等対策研修の内容や、研修・必要物資の備蓄検討についても検討を進めることができました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	○後期に予定されている事業について、進行管理を着実にしながら実施します。
後期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策研修を実施します。 ○必要物資等の備蓄を行います。 ○住民接種検証会に向けた関係機関等との調整を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザへの対応として、新型インフルエンザ住民接種等検討会議において、東京都が作成した住民接種の手引について、関係機関との意見交換を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、書面開催による情報共有としました。必要物資等の備蓄について、備蓄予定の物品及び数量を提示し、物品の過不足や備蓄が必要な物品などについて、各関係機関から意見聴取を行いました。また、関係部署の職員を対象に新型インフルエンザ等対策研修を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の動向を踏まえつつ、調布市医師会と連携し、調布市健康危機管理対策本部連絡会及び調布市健康危機管理対策本部にて情報共有を行い、各種対策を進めました。また、国や東京都等から得た情報に基づき、ホームページ、市報、ケーブルテレビ、調布FM等を通じて感染症予防対策や各種支援策を周知しました。さらに、市が管理する施設に感染症予防対策として、手指消毒薬を配備しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザへの対応として、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、関係機関とは書面による情報共有等に留まりましたが、今後の住民接種実施に向けた検証を進めることができました。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や、国や東京都の動向を踏まえながら、住民接種実施計画の検討を進めます。 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、令和元年度は、各関係機関と情報共有をしながら、様々な媒体を通じて新型コロナウイルス感染症に関する情報を周知することができました。また、令和2年度も引き続き、医師会などの関係機関と連携し、迅速に対応できるよう取組を進めます。

方針	2	効率的な組織体制の整備	担当課	法制課, 会計課, 行財政改革課, 関係各課	連絡先	042-481-7339
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進				
プラン	19	業務上のリスクへの対応				

1 プランの内容

市における業務を適正に執行していくため、業務上のリスク^{*}に対する事前の防止対策や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆法律相談等の活用による法的リスクへの適切な対応の推進 ◆適正な会計処理及び確実な支払処理 ◆他自治体の取組事例の調査
-------	-------	---

^{*}業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

2 取組状況

前期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟のおそれのある事件等について、市の顧問弁護士に委託して行政事務法律相談を実施します。 ○会計事務に関する職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○公共料金一括支払いの対象拡充に取り組みます。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○精算業務に関する事務の簡素化を図ります。 ○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体の取組を参考に研究します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（65件（電話等による軽微な相談を除く））。これにより、問題が起きる前から任期付法務専門職の関与が可能となり、業務上でのリスク回避を図ることができました。 ○損害賠償を求められたり、著作権等専門的な法的見解を求められたる事案について、速やかに市の顧問弁護士の行政事務法律相談につなげ、業務上のリスクを事前に洗い出すことができました（1件（軽微な相談を除く））。 ○新任研修、係長職実務研修、管理職実務研修において、会計事務に関してそれぞれの職層に応じた研修を実施しました。 ○各部の会計事務推進部会にて、会計課職員が伝票処理の返付傾向を直接伝えるほか、会計事務マニュアルに掲載していない誤りの多い会計処理の内容について、情報共有することで、確実な支払処理につなげました。 ○公共料金一括支払いについて新規施設などを新たな対象として加え、対象の拡充を図りました。 ○4月から8月までの例月出納検査における指摘事項、事務処理の注意点等について、庁内への情報共有を図りました。 ○精算業務（料金後納郵便、職員旅費）について、事務処理の簡素化を図りました。 ○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	◎
後期	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）及び顧問弁護士による行政事務法律相談を実施します。 ○寄せられた相談内容から業務上のリスクを分析し、業務上のリスクに対する事前の防止対策や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を実施します。 ○中堅職員実務研修、会計実務の自席研修を通じ、引き続き実効性のある研修を実施します。 ○9月以降に実施される例月出納検査における指摘事項、事務処理の注意点等について、引き続き庁内への情報共有を図ります。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）などの実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。 ○行政事務執行上、争訟のおそれのある事件等について、市の顧問弁護士に委託して行政事務法律相談を実施します。 ○職層に応じた実効性のある研修を実施します。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等の情報共有を図ります。 ○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に研究します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数63件、令和元年度の合計相談件数128件（電話等による軽微な相談を除く））。これにより、問題が起きる前から任期付法務専門職の関与が可能となり、業務上でのリスク回避を図ることができました。 ○損害賠償を求められたり、著作権等専門的な法的見解を求められる事案について、速やかに市の顧問弁護士の行政事務法律相談につなげ、業務上のリスクを事前に洗い出すことができました（4件（軽微な相談を除く））。 ○中堅職員実務研修として、入所8年程度の職員を対象とした集合研修を行い、58名の参加があり、会計実務についての認識を共有できました。 ○令和元年度からの新たな取組として、会計実務の手引きを身近に感じられるように、自席で取り組める研修を実施し、会計担当者の会計実務の知識向上につなげました。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等について、会計事務管理委員会を開催し、情報共有を図りました。 ○支払日を指定していた会計課伝送による支払を、毎日支払うよう改善し、事務処理の負担を軽減するとともに、支払を迅速化しました。 ○他自治体における、業務上のリスクへの対応に関する取組事例を参考にしながら、市における適正な事務の執行の確保に向けたより良い取組を把握しました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付法務専門職による行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）により、問題が起きる前に事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートすることで、事前に業務上のリスク回避を図ることができました。 ○法的見解を求められる事案について、速やかに市の顧問弁護士による行政事務法律相談に繋げることで、業務上のリスクを事前に把握することができました。 ○年間を通じた各種研修により、各層に情報共有することで、確実な支払処理につなげました。 ○監査委員からの指摘事項、事務処理の注意点等について庁内における情報共有を図りました。 ○精算業務の簡素化及び伝送払いを毎日行うことにより、全庁的な会計事務の簡素化及び電子化を推進し、支払遅延や誤払いのリスクの軽減につなげることができました。 ○事務の適正な執行の確保に向けて、各自治体の取組を把握することができました。

方針	2	効率的な組織体制の整備			
基本的取組	2-3	市民に信頼される市政の推進	担当課	契約課	連絡先 042-481-7167
プラン	20	多様な契約手法の検討・活用			

1 プランの内容

プロポーザル方式の手法について、他自治体の運用事例を参考としながら、個別の業務内容に応じてより活用しやすい手法となるよう見直しを検討します。また、事務効率等の観点を踏まえ、他自治体における取組事例を参考としながら、多様な契約手法について検討します。

年度別計画	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザルガイドラインに関する他自治体事例の調査、研究 ◆多様な契約手法の検討、活用
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○多摩地域各自治体のプロポーザル方式に関する情報の収集、事例の調査を行います。 ○調布市契約及び検査事務推進連絡会や各種研修等を通じて、適正かつ効率的な契約事務について検討するとともに各課へ契約事務の適正化について働きかけを行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市契約及び検査事務推進連絡会において、プロポーザルについてのアンケート調査を実施し、庁内の意識を把握するとともに、今後において、改善に向けた取組を行うことを周知しました。 ○調布市契約及び検査事務推進連絡会や各種研修等を通じて、適正かつ効率的な契約事務について職員へ働きかけました。令和元年度は、事務の適正性・効率性の確保の基礎となる進行管理を重点に説明を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	○プロポーザルガイドラインについて、各市へ調査を実施し、調査結果をもとに調布市と他自治体の制度比較を行います。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○前期に収集した情報をもとに調布市と他自治体のプロポーザル方式に関する制度比較を行います。 ○包括的委託を実施している自治体の抽出及び委託内容等を整理し、ヒアリング対象自治体の選定を行います。 ○引き続き、調布市契約及び検査事務推進連絡会や各種研修等を通じて、適正かつ効率的な契約事務について検討するとともに各課へ契約事務の適正化について働きかけを行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザルガイドラインについて多摩地域の各市へ、契約担当課のプロポーザルへの関わり方や公募型・指名型別の標準期間等の調査を実施し、制度比較を行いました。 ○包括的委託を実施している自治体について情報収集し、令和2年度のヒアリング対象自治体を選定しました。 ○調布市契約及び検査事務推進連絡会や各種研修を通じて、適正かつ効率的な契約事務について働きかけを行いました。 ○調布市契約及び検査事務推進連絡会のテーマとしてプロポーザル方式を取り上げ、多様な契約手法について周知を図りました。 ○インターネットを通じて申し込む契約手続等を定めるため、調布市契約事務規則の改正を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザル方式の運用について庁内アンケートを行ったほか、運用改善に向けて多摩地域の各市へプロポーザルガイドラインに関する調査を実施するなど、調査研究を行いました。 ○包括的委託を実施している自治体について情報収集するなど、多様な契約手法について検討を行いました。 ○プロポーザル方式について、調布市契約及び検査事務推進連絡会のテーマとして取り上げるなど、多様な契約手法の活用に向けた検討状況について庁内での情報共有を図りました。